

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月30日
【事業年度】	第71期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	株式会社 日宣
【英訳名】	NISSEN INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大津 裕司
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目6番地5 日宣神田第2ビル
【電話番号】	03 - 5209 - 7222
【事務連絡者氏名】	取締役経営マネジメント本部長 佐藤 純
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目6番地5 日宣神田第2ビル
【電話番号】	03 - 5209 - 7222
【事務連絡者氏名】	取締役経営マネジメント本部長 佐藤 純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
売上高 (千円)	5,081,776	4,829,398	4,837,302	5,058,495	5,224,656
経常利益 (千円)	293,108	323,499	373,925	345,237	285,287
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	197,583	192,726	253,798	244,016	197,467
包括利益 (千円)	197,161	192,735	254,081	244,182	197,548
純資産額 (千円)	2,831,537	2,929,190	2,940,547	3,145,012	3,279,409
総資産額 (千円)	4,430,038	4,526,521	4,321,557	4,536,950	4,574,125
1株当たり純資産額 (円)	1,428.45	1,485.68	793.83	836.26	865.56
1株当たり当期純利益 (円)	102.06	97.54	68.14	65.53	52.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	98.24	96.29	67.19	64.81	51.77
自己資本比率 (%)	63.9	64.7	68.0	69.3	71.7
自己資本利益率 (%)	7.2	6.7	8.6	8.0	6.1
株価収益率 (倍)	11.1	13.1	8.8	8.7	11.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,244	452,242	224,999	239,506	285,661
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,865	85,412	24,744	55,326	340,322
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,016	164,417	313,172	128,945	135,931
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,291,767	1,665,005	1,601,576	1,656,810	1,466,217
従業員数 (人)	154	140	135	136	134
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(43)	(48)	(46)	(53)

(注) 1. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2020年 2月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月
売上高 (千円)	4,534,797	4,429,984	4,365,111	4,564,227	5,030,061
経常利益 (千円)	277,986	318,380	337,208	294,383	280,039
当期純利益 (千円)	186,468	166,060	221,475	202,499	254,253
資本金 (千円)	333,778	333,778	341,104	347,103	347,103
発行済株式総数 (株)	2,002,300	2,002,300	2,020,300	4,070,080	4,070,080
純資産額 (千円)	2,719,717	2,790,704	2,769,738	2,922,184	3,113,367
総資産額 (千円)	4,147,423	4,226,130	4,006,119	4,157,607	4,313,487
1株当たり純資産額 (円)	1,372.04	1,415.44	747.72	777.01	821.74
1株当たり配当額 (円)	42	42	42	21	26
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	96.32	84.04	59.47	54.38	67.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	92.71	82.97	58.63	53.78	66.66
自己資本比率 (%)	65.6	66.0	69.1	70.3	72.2
自己資本利益率 (%)	7.0	6.0	8.0	7.1	8.4
株価収益率 (倍)	11.7	15.2	10.1	10.4	8.9
配当性向 (%)	43.6	50.0	35.3	38.6	38.7
従業員数 (人)	133	121	119	119	124
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(40)	(48)	(44)	(49)
株主総利回り (%)	67.7	77.8	75.8	43.1	65.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(89.5)	(113.2)	(117.0)	(127.0)	(178.4)
最高株価 (円)	1,675	1,373	1,316	625	641
				(1,286)	
最低株価 (円)	1,130	729	1,181	538	551
				(1,114)	

- (注) 1. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第69期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第70期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第70期の期首から適用しており、第70期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 2 【沿革】

1947年4月	兵庫県神戸市において当社の前身である宣伝五洋社を創業し、広告宣伝業を開始
1953年3月	大阪府大阪市において、資本金300万円で株式会社を設立、商号を日本宣伝工業株式会社に変更
1953年3月	日宣印刷紙器株式会社（現・連結子会社）を設立し、印刷業を開始
1963年4月	東京都文京区に東京営業所を開設
1976年10月	東京営業所を東京支社と改称
1993年3月	商号を株式会社日宣に変更
1996年2月	ケーブルテレビ加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」出版開始
2000年9月	東京都千代田区に本社ビル（日宣神田ビル）を竣工し、本社を移転
2000年11月	日宣印刷紙器株式会社の商号を株式会社日宣印刷（現・連結子会社）に変更
2013年1月	愛知県名古屋市中区に名古屋営業所を開設
2014年8月	株式会社ハル・プロデュースセンターの株式取得
2015年9月	株式会社ハル・プロデュースセンター（資本金1,000万円）を吸収合併
2016年8月	東京都千代田区に本社ビル（日宣神田第2ビル）を竣工し、本社を移転
2017年2月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年12月	株式会社日産社の株式取得
2020年9月	ホームタウンエナジー株式会社の設立（現・持分法適用関連会社）
2020年10月	株式会社S C N電力の設立（現・持分法適用関連会社）
2022年4月	市場区分の見直しに伴い東京証券取引所スタンダード市場に上場
2023年3月	株式会社日産社（資本金1,000万円）の吸収合併

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は、当社（株式会社日宣）と各種商業印刷を提供する株式会社日宣印刷を含めた2社で構成されており、各事業の内容は以下のとおりであります。

なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 1. 広告宣伝事業

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）は、注力する業界を定め、顧客企業と直接取引をし、経営課題に対してユニークな広告ソリューションを提供しております。顧客が属する業界の構造や顧客及びその提供する商品・サービスの特性、競合分析、消費者の購買行動の特徴等を理解することにより導き出されるマーケティングメソッドに基づき、コミュニケーションプランを企画設計しております。メディアニュートラルな視点に立ち、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネット、アウトドアメディア等の最適なメディアを用いるだけでなく、自社においても独自にメディアを企画・開発し提供しております。コミュニケーションのコンテンツとしては、グラフィック、映像、WEB、SNS、記事コンテンツ等に加え、イベント・学会・セミナー運営、体験装置やアプリを含めたアクティビティなど多岐にわたり、顧客企業に対し統合ソリューションをワンストップで提供しております。これらを可能にするため、自社の制作部門にプランナー（\*1）、クリエイティブディレクター（\*2）、グラフィックデザイナー（\*3）、コピーライター（\*4）、ウェブデザイナー（\*5）、映像ディレクター（\*6）、プロデューサー（\*7）、エディター（\*8）など幅広い人材を有しております。また、社内に仕入れ・調達の専門チームを有し、かつ当社グループ内に印刷会社を保有している利点を活かし、広告制作物の品質・コスト・納期の最適なコントロールを行っております。

なお、\*の用語については後記「用語解説」をご参照ください。

当社グループのサービス提供先は特に以下の業界向けに区分されます。

#### 放送・通信

放送・通信業界の中でも、全国ケーブルテレビ局・大手通信キャリア・番組供給会社といった業界各社に、新規加入者獲得・視聴促進等のセールスプロモーションを提供しております。全国約170局のケーブルテレビ各局に対しては加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」を企画・制作しており、その品質・価格・ノウハウにより高い参入障壁を維持しております。

#### 住まい・暮らし

住まい・暮らし業界に関して、およそ半世紀にわたり大手住宅メーカーのセールスプロモーションを提供しております。全国キャンペーンの全体設計から個々の広告プロモーションの企画、カタログ、DM、チラシや住宅展示場ツールの制作、看板制作、イベントの企画運営、WEB・映像制作、空間デザイン等を行っております。更に、カタログや営業ツールは在庫管理まで当社が行うなど一貫したサービスを提供しております。

また、全国のホームセンター顧客向け無料情報誌「Pacoma」（月刊誌）を企画・発行しております。メーカーからの広告集稿・ホームセンター企業への同誌の販売に加え、同誌のWEBサイトにおける製品の利用動画や記事の制作、ホームセンター店舗での同誌タイアップ売り場の構築等を提案し、「Pacoma」本誌とWEB、売り場の連動によるホームセンターでの集客、製品のセールスプロモーションを提供しております。

#### 医療・健康

製薬会社に対し、制作物等を利用した疾患予防等の啓蒙施策を提供する他、学会やセミナー、イベント等の企画・運営、製薬会社の社内向け勉強会の運営など幅広い業務を行っております。

#### その他

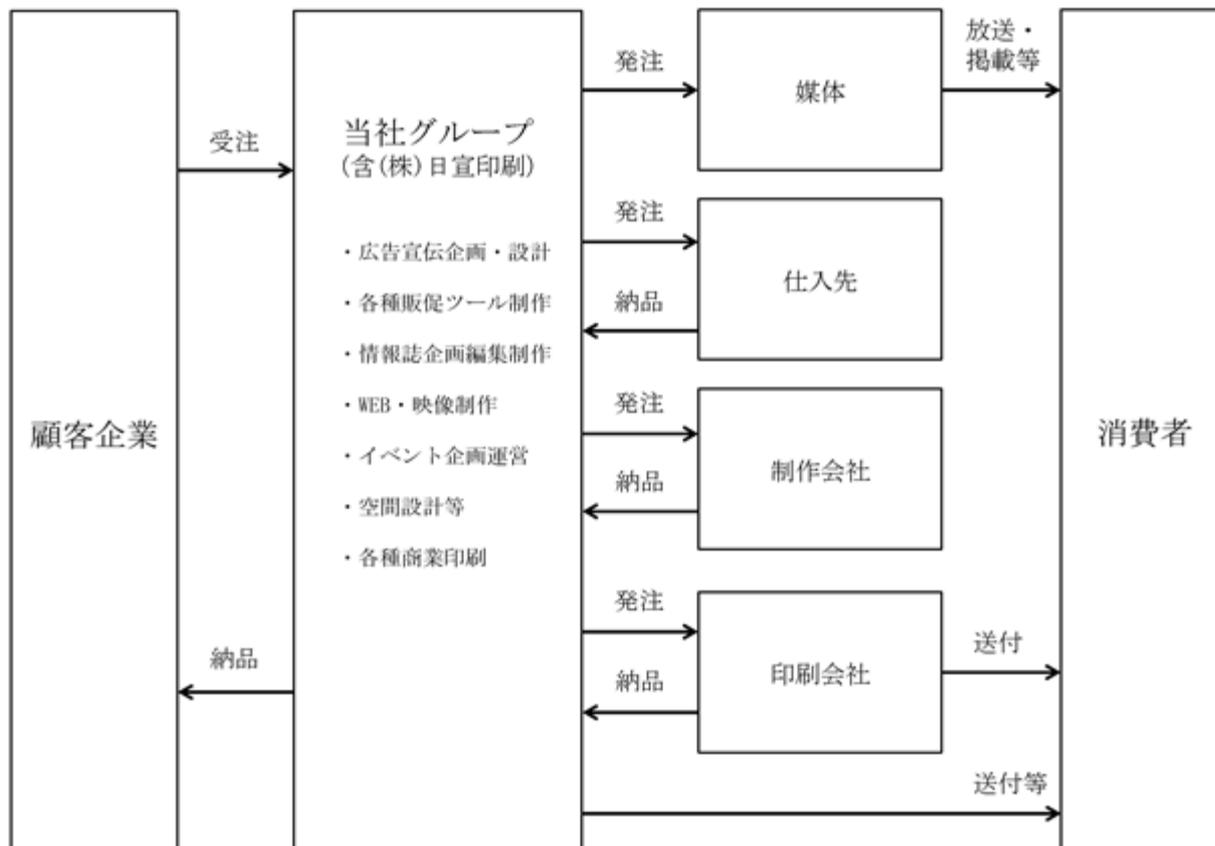
主に各種デジタルマーケティング施策を展開し、その他業界の新規顧客を開拓しております。デジタル領域のサービス拡充、積極的な投資を進め、サービス、コンテンツの強化を図っており、例えば大手外食チェーンに対して、広告・マーケティング戦略の立案から実行までの支援を行っております。

2. その他

その他として、株式会社日宣印刷（連結子会社）にて各種商業印刷を行っております。関西圏を中心にカタログ、パンフレット、チラシ、ダイレクトメール、ポスター等を受注・製造しております。

また、オリジナルのうちの柄の貼り機を保有し、「エコ紙うちわ」（製法特許取得）という商品名で紙うちわをセールスプロモーションツールとして販売し、全国から多業種にわたって受注・製造しております。

[ 事業系統図 ]



用語解説

- \* 1 プランナー  
ブランドもしくは商品が抱えるビジネス上の問題を検討し、解決すべき課題を設定した上で戦略を整理し、コミュニケーションプランの全体設計を行う。
- \* 2 クリエイティブディレクター  
プランナーの全体設計に基づきクリエイティブのアイデアを開発すると同時に、そのアイデアを具体化し、制作物全体の作成を行う。
- \* 3 グラフィックデザイナー  
主にプリントメディアにおけるデザインを行う。
- \* 4 コピーライター  
広告される対象物の価値が最大化されるように、言葉として定義付けし、商品の具体的な情報や競合商品との違いを考えコピーの作成を行う。
- \* 5 ウェブデザイナー  
UIやUXの観点を踏まえ、ウェブにおけるデザインを行う。
- \* 6 映像ディレクター  
動画制作において、クリエイティブのアイデアを具体化する制作物のディレクションを行う。
- \* 7 プロデューサー  
クリエイティブの制作物に関し、予算やスケジュールなど完成に至るまでの制作を行う。
- \* 8 エディター  
記事や映像、WEB等のコンテンツに関し、企画を立案しそれに基づき編集を行う。

#### 4【関係会社の状況】

2024年2月29日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社日宣印刷	大阪府大阪市 城東区	10,000	広告宣伝事業 その他	100	当社発注の印刷 役員の兼任等
(持分法適用関連会社) 株式会社SCN電力	神奈川県平塚市	25,000	電力小売事業	45	役員の兼任等

(注) 当社は、連結子会社であった株式会社日産社を2023年3月1日付で吸収合併いたしました。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
広告宣伝事業	114	(44)
報告セグメント計	114	(44)
その他	10	(4)
全社(共通)	10	(5)
合計	134	(53)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
124 (49)	38.5	7.4	5,798

セグメントの名称	従業員数(人)	
広告宣伝事業	114	(44)
報告セグメント計	114	(44)
全社(共通)	10	(5)
合計	124	(49)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度
管理職に占める女性労働者の割合（％）
16.2%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

#### 連結子会社

連結子会社における管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社グループは「私たちは、“コミュニティ発想”をもとに、あらゆるステークホルダーの価値創造パートナーとなる」という経営理念の下で、既存の媒体に頼らない、ユニークな事業、サービス、マーケティングを通じて顧客の新市場を共に開拓することで、社会・地域の幸福や活性化に寄与するべく、課題に取り組んでまいります。引き続き、マスメディア等の既存の媒体に頼らない顧客満足度の高いサービスを継続的に提供するとともに、新規事業を含む新たな領域への挑戦を進め、社会に貢献する企業であり続けられるよう努めてまいります。

#### (2)経営環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類」に引き下げられた前後から経済活動の正常化が進み、サービス需要やインバウンド需要が高まるなど、緩やかな景気回復がみられました。一方、地政学的リスクの長期化に伴う物価上昇、供給面での制約や金融市場の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループが属する広告業界におきましては、2023年の総広告費が7兆3,167億円（前年比103.0%）と前年を上回る結果となり（電通「日本の広告費」2024年2月発表）、景気回復の兆候が見受けられました。

このような環境下で、ソーシャルメディアの普及が急速に拡大するとともに消費者の意識や行動が変化し、データ活用などテクノロジーの進化と相俟って、企業と消費者の関係が大きく変化しています。これに対し、当社は顧客のニーズに対応し、様々なマーケティング活動におけるソリューションの提供に注力してまいり所存です。

#### (3)経営戦略等

放送・通信業界、住まい・暮らし業界、医療・健康業界の既存戦略マーケットにおいては、強固な顧客基盤をベースとした専門性の高い広告戦略やマーケティングメソッド、ソリューションの開発・提供を行ってまいります。地方に暮らす世帯を「ローカルコミュニティ」と捉え、そこを起点にしながら、さまざまなプレイヤーとの連携・連帯によって、生活者向けサービスや企業向けマーケティングソリューションを生み出していき、エリアビジネス分野においては、全国のケーブルテレビ局向けに加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」について、他社からの営業権取得により、売上を大きく伸ばしました。加えて、時代の変化にあわせた新たなデジタルサービスの提供を開始してまいります。

また、企業とつながる生活者を「ブランドコミュニティ」と捉え企業のマーケティングコミュニケーションや市場開発を支援していくコミュニケーションビジネス分野においては、SNSを活用した独自のマーケティング手法について、これまでに大手住宅メーカーや大手外食チェーンなどの顧客へのサービス提供を通じて蓄積したノウハウを駆使し、新規顧客を獲得し、事業を拡大しております。

このように、当社が長年にわたり注力してきた事業領域において収益力を維持・強化していくとともに、デジタル領域など新たに取り組むを進めている領域においても収益性の向上を実現してまいります。

#### (4)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「連結売上高」及び「連結営業利益」を重要な経営指標と捉えております。

デジタルマーケティングやブランディング、映像制作等、サービス提供領域の拡大を図るとともに、次の10年に向けたビジョンを策定しております。業容の拡大とともにグループの生産性の向上を図り、連結営業利益率の改善も目指してまいります。

#### (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「(2)経営環境」で記載した環境の変化を踏まえ、以下の項目を対処すべき課題と認識し、解決するため次のとおり対処いたします。

##### 経営資源の最適化

当社グループは、顧客の課題をワンストップで解決する支援を強みとし、顧客の多種多様なニーズに柔軟に対応してきました。変化の激しい時代において、今後も顧客のニーズに合ったサービスを提供し続けていくためには、市場の変化に機動的に対応するとともに、需要が見込まれる事業領域へ戦略的に経営資源を投入していく必要があります。

当社グループでは、戦略に基づいたサービス提供体制を構築するとともに、管理会計を通じた各部門の稼働状況と創出する付加価値の計測・分析に取り組んでおり、PDCAサイクルを循環させることで、経営資源の最適化を目指してまいります。

#### 優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の更なる成長のためには、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ課題であると認識しております。特に、デジタル領域を含めたブランニング及びクリエイティブ、テクノロジーを活用したソリューション開発、複雑化する広告プロモーションのプロデュース等を担う人材の重要性が増しております。

このため当社グループでは、即戦力の中途人材採用活動強化とともに、新卒採用も行っております。また人材の定着化を図るべく、企業ビジョンの明確化や社員の能力が最大限発揮できる環境づくり等、働きがいのある制度づくりを行い、組織体制を強化してまいります。

#### デジタル化への対応

当社グループは、従来の紙媒体を用いた印刷物は長期的に減少傾向が見込まれ、持続的な成長を実現するためには、新たに需要が見込まれるデジタル領域での事業拡大が必要であると認識しております。

当社グループでは、新たにデジタル戦略本部を設立し、デジタル技術の活用を推進するとともに、M&Aや投資等の手法も必要に応じて活用するなど、更なる経営資源の投入を通じ、デジタル領域での事業拡大に取り組んでまいります。

#### 内部統制及びリスク管理体制の強化

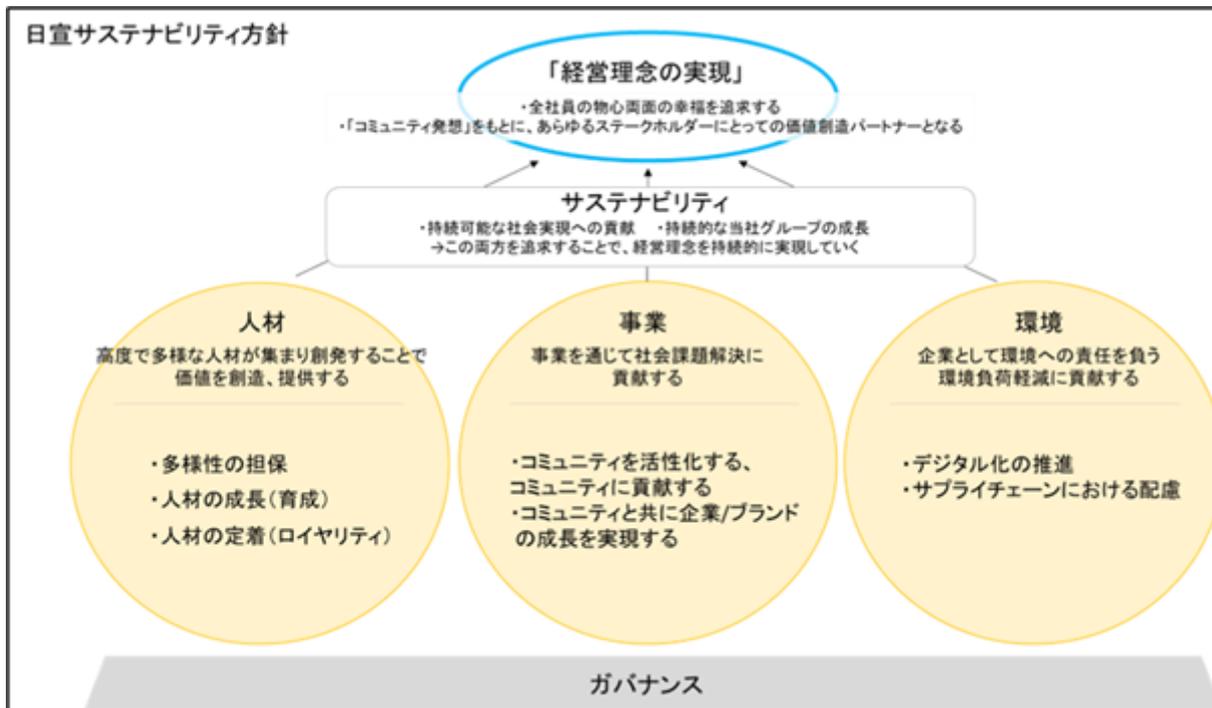
当社グループは、今後一層の成長を見込んでおり、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。

また、顧客企業の新商品等の各種機密情報や消費者の個人情報等を扱うに際しては、一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度の認証の取得、社内規程及び業務フローの厳格な運用、定期的な社内教育の実施、機密データへのアクセス制限やアクセスログ取得などのシステム整備を行ってまいりました。今後も更にセキュリティに関するシステムの整備や教育の徹底を行い、情報管理体制の強化を図ってまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ戦略

当社グループでは、企業活動を通じて持続可能な社会実現へ貢献することと、当社グループ自体も持続的に成長することの両方を追求し、経営理念を持続的に実現していくことを「日宣サステナビリティ方針」と定め、その実現のため、事業、人材、環境の3つを重要なサステナビリティ項目と位置付けております。



### ガバナンス

当社グループにおいては、まず、代表取締役社長の諮問機関であり、一般的な業務執行について、経営上の重要な事項に関して協議することを目的とする経営会議が、日宣サステナビリティ方針に沿った取組を推進する役割を担っております。

また、リスク管理を適正に行うことにより当社グループの持続的成長を図ることを目的として設置されたリスク管理委員会が、サステナビリティに関連するリスクについても、適正に管理する役割を担っております。

そして、経営理念の持続的な実現に資する重要事項につきましては、取締役会で審議し、決定しております。

上記を含むコーポレート・ガバナンス体制の概要については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a. 企業統治の体制の概要」をご参照ください。

### 戦略

当社グループでは、事業・人材・環境の3点を重要なサステナビリティ項目と位置付け、以下の戦略を掲げております。

#### 事業 事業を通じて社会課題解決に貢献する

当社グループでは、生活者を「コミュニティ」=人との“小さなつながり”として捉え、コミュニティのパートナーとなり、そのニーズを共に叶えていく発想を起点に、企業、地域にとっての価値を生み出していくこと、コミュニティの力を市場や社会に対して解放していくことをミッションとしております。事業を通じて社会課題解決に貢献するという考え方のもと、ローカルコミュニティ、ブランドコミュニティ、ライフスタイルコミュニティの3つのコミュニティにフォーカスし、既存の媒体に頼らない顧客満足度の高いサービスを継続的に提供してまいります。

#### サステナビリティに関連する事業のリスク～社会の「個人化」の進行

これらのコミュニティは、いずれも、いま、社会動態やマーケティングのメガトレンドの前で、大きな社会課題に直面しています。

例えば、ローカルコミュニティは、社会動態変化によってヒトモノカネの首都圏集中、都市集中が進み、地域弱体化の課題に向き合っています。また、少子高齢化によって従来の核家族がマイノリティ化し、世帯そのものが個人化するという未来に向き合っています。

こうしたなかで、コミュニティのパートナーとなり、そのニーズを共に叶えていく発想を事業の起点としている当社グループには、他とは違う、独自の戦略が必要です。

サステナビリティに関連する事業の機会～「デジタル化への対応」×「ユニークネス」＝当社独自の成長基盤  
当社グループは、「ユニークなインディペンデント」として、デジタル化や個人化をもたらす潮流の変化を正しく認識・理解し、対応しつつも、他社とは異なる「独自の視座」「逆通りの視点」をもつ広告会社でありたいと考えます。

例えば、当社グループが有する全国のケーブルテレビ局とのネットワークを基盤に、マーケティングやプロモーションの支援を行っていることや、電力事業をはじめとするエリアビジネスをケーブルテレビ局との共創/連携によって開発運営していることは、当社グループの大きなユニークネスの一つです。

コミュニティが変化と課題にさらされているということは、そこには新たな需要が生まれているということです。当社グループは、変化と課題のなかに、自分たちのチャンスと需要を見出し、そこを独自の成長の機会にしていまいます。

人材 高度で多様な人材が集まり創発することで価値を創造、提供する

で述べたとおり、当社グループは、ローカルコミュニティ、ブランドコミュニティ、ライフスタイルコミュニティ、それぞれのマーケットの変化と課題のなかに、自分たちのチャンスと需要を見出し、独自の成長基盤を築いていきたいと考えています。

そのためには、高度なだけでなく多様な人材が集まり、創発することが、必要です。

詳細につきましては、後述の「(2)人的資本に関する戦略、指標及び目標」をご参照ください。

環境 企業として環境への責任を負い、環境負荷軽減に貢献する

気候変動リスクへの関心が高まる中、環境負荷の低減に貢献することは企業としての当然の責務であり、地域のコミュニティに根差した当社グループとしても、環境負荷低減に向けた企業活動として、社内業務のペーパーレス化や光熱費等のエネルギー使用量削減に取り組んでおります。

リスク管理

当社では、リスク管理を適正に行うことにより、当社グループの持続的成長を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置し、毎四半期定期委員会を開催しております。リスク管理委員会は、代表取締役社長が議長となり、当社取締役により構成され、サステナビリティに関連するリスク管理も含め、当社グループに係る経営リスクのモニタリング、防止策及び発生時の対策等につき検討を行っております。

リスク管理委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a.企業統治の体制の概要」をご参照ください。

## (2) 人的資本に関する戦略、指標及び目標

戦略

サステナビリティに関連する事業のリスクと機会に鑑みれば、高度なだけでなく、多様な人材が集まり創発することで価値を創造、提供することが必要です。

当社では、多様な視点、価値観を歓迎するため、すべての人材が自分らしく活躍できる環境を整備するとともに、他社からの中途採用、シニア社員等の登用についても積極的に行い、若年であっても優秀な人材については積極的に管理職へ登用するという考え方のもと、すべての社員に公平な評価及び登用の機会を設けております。

すべての人材が自分らしく活躍できる環境の整備、すなわち、多様性（女性、LGBTQ、外国人、障がいを持つ人材および育児・介護というケア責任を負う人材等）の包摂（DE&Iの推進）のため、まずは、経営層との1 on 1実施等により、働きにくさをヒアリングし、人材のリテンションに努めるところから、始めています。既に実施したフレックス制度の導入を含め、今後も、すべての人材が自分らしく活躍できる環境の整備を推進し、多様な人材のリテンションに努めます。

2023年には、中期経営計画達成のために、新たな人材育成プログラムとして、日宣Next Leaders Project（NLP）を導入しました。このNLPは、社員の成長を引き上げるためのサポート制度と成長に貢献した社員へのインセンティブ・プランを両軸としており、経営層との1 on 1実施等を通じ、社員の成長と経営マインドの醸成をサポートするとともに、現在の中期経営計画の最終年度である2026年2月期の業績に基づき、成長に貢献した社員に対し、自己株式を用いて総額最大120,000千円のインセンティブの付与を想定しています。

以上の人的資本に関する戦略により、高度で多様な人材が集まり創発することで価値を創造、提供することを目指しています。

#### 指標及び目標

当社では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき、部長職のうち女性が占める割合について、2027年3月末までに30%以上にする数値目標を掲げております。

### 3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループの予測に基づいて判断したものです。

#### (1)事業環境に関するリスク

広告会社の業績は、景気、特に個人消費動向をもとにした企業の広告支出動向の影響を受ける傾向があります。また当社グループの業績は、経済環境のみならず特定業界や企業の景況に影響されやすい傾向にあります。当社グループはこのリスクに対して、新規取引先の開拓を行い、特定の業界に依存している状況からの転換を図っていく考えではありますが、日本国内の景気変動による顧客企業の広告費の減少に基づく受注量の減少や受注単価の低下などの景気変動要因が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2)広告業界における取引慣行

広告業界において、広告計画や内容の突然の変更に柔軟に対応できるよう、契約書の作成が徹底されないことがあります。当社グループでは、主要取引先と基本契約を締結するなど、取引上のトラブルを未然に回避する努力を行っておりますが、不測の事態が発生し、紛争が生じる可能性があります。

#### (3)技術革新及びメディアの構造変化への対応

スマートフォン等の多機能デバイスの進化・普及により、メディアが多様化するとともにソーシャルネットワーク等が広く浸透し、消費者のメディア接触行動や時間量が大きく変化しております。当社グループは従来の印刷物を用いた広告手法での収益を確保しながら、インターネットを起点としたリアルでの消費活動を構築するコミュニケーションサービスの提供など、インターネット技術を活用したマーケティング手法の変化に対応しながら業容の拡大に取り組んでおります。しかし、こうした技術革新及びメディアの構造変化に当社グループが適切に対応できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4)特定の取引先への依存

当社グループは、旭化成ホームズ株式会社及びそのグループ会社（以下、同社グループ）に対して、キャンペーン全体の企画設計及びCM・新聞広告・チラシ・DM・展示場ツール等の企画・制作、基幹カタログの企画・制作、営業ツールの企画・制作、カタログ等の在庫管理、イベントの企画・運営、ディスプレイ、空間デザイン、映像制作、WEBマーケティング、オンラインイベント支援等の幅広い広告宣伝サービスを提供しております。その結果、同社グループに対する前連結会計年度の売上高は1,155,811千円、売上高に占める割合は22.8%であり、当連結会計年度の売上高は930,136千円、売上高に占める割合は17.8%となっております。現状において、当社グループは同社グループと安定的な取引関係にありますが、受注状況によっては当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。また、何らかの要因により取引関係に問題が生じた場合、あるいは広告宣伝政策の変更等があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5)競合について

当社グループが事業を展開する広告業界は、売上高で上位の広告会社への集中傾向が高く、当社グループは常に既存の大手の広告会社と競争を強いられております。また、近年、インターネット、スマートフォン広告市場等における新規参入企業との競合が生じる機会も増加してきております。

当社グループは、注力する業界を定め顧客企業と直接取引し、その業界の構造や特性を踏まえ顧客企業の経営課題に対してユニークな広告ソリューションを開発することで競争上の優位性を確保していく考えではありますが、今後も優位性を確保できる保証はなく、優位性を逸した場合あるいは競争の激化に伴い報酬が低下した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6)原材料の調達

当社グループの原材料の大部分は印刷用紙が占めており、安定的な量の確保と最適な価格の維持に努めております。しかしながら、急激な市況の変動等により仕入価格が上昇し、製造コストの削減で補えない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7)外部委託

当社グループではコンテンツ制作、印刷、運送等の業務において外部委託を利用し、外部の良質なリソースの利用及び固定費の圧縮を行っております。必要に応じた外注先の確保ができず業務が遂行できない場合、或いは外部委託先の事故・経営不振・不祥事等による納期遅延・品質問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、急激な市況の変動等により仕入価格が上昇し、製造コストの削減で補えない場合や、販売価格に転嫁できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8)不良品の発生

当社グループの提供する商品、サービスにおいて、不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや商品の再発注、回収等の負担がかかる可能性があります。

当社グループでは、不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9)優秀な人材の確保、育成

当社グループでは今後事業拡大や企業運営を円滑に遂行していく上で優秀な人材を確保することが極めて重要と考えており、随時採用活動を行っております。しかしながら、必要な人材を適切な時期に確保できない場合、または社内の有能な人材が流出した場合には、経常的な業務運営や事業展開に支障が生じ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10)法的規制について

当社グループが広告宣伝サービスを提供する際の各種制作物において、その表現は「不当景品類及び不当表示防止法」、「不正競争防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「著作権法」及び「商標法」等の規制を受けております。当社グループが提供する的是広告宣伝サービスであり、法令の遵守義務は実際に商品等を提供する広告主になりますが、当該広告が景表法等の法令に抵触した場合、当該広告主との間で法的責任の発生や社会的信用の低下により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11)知的財産権の侵害

当社グループが事業活動を行う過程で、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する可能性があるため、企画を提案する際には知的財産権の侵害の有無を確認しております。しかし、サービスの提供後、想定外の係争が発生した場合には、これらの係争が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12)情報の流出

当社グループでは個人情報及び顧客情報、情報システムを取り扱う際の運用管理については、情報セキュリティ関連規程を整備運用して厳重に取り扱うこととしております。プライバシーマークの認証を取得し、機密情報の厳格な管理と個人情報の漏洩防止に努めておりますが、不測の事態により個人情報等の流出事故が発生した場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13)災害等に関するリスク

当社グループが事業展開する地域において、自然災害、電力その他の社会的インフラの障害、通信・放送の障害、流通の混乱、大規模な事故、疫病やウイルスによる感染拡大等が起こった場合には、当社グループまたは当社グループの取引先の事業活動に悪影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14)訴訟等について

当社グループは法令及び契約等の遵守に努めておりますが、取引先、消費者、各種団体または知的財産権の保有者等による訴訟を提起された場合に、当社グループの事業や財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(15)ストック・オプションと株式の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ付与を目的としたストック・オプション制度を採用しております。そのため、現在、取締役等に付与されている新株予約権の行使が行われた場合、保有株式の株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、当該新株予約権は当社退職者については実質的に行使できない制度となっており、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は108,000株であり、発行済株式総数及びストック・オプションによる潜在株式数の合計4,178,080株の2.58%に相当します。

(16) 電力小売事業に関するリスク

当社の持分法適用関連会社である株式会社SCN電力は電力小売事業を展開するケーブルテレビ局との合併会社であります。

電力小売事業のビジネスモデルは、顧客を継続的に増やしていく成長過程においては、損益計算書上費用先行となり、損益分岐点となる顧客数に達するまでは当事業においては費用が先行する見通しです。

電力小売事業は、電気事業法に基づく申請を行い、経済産業大臣による登録により事業を開始することが可能となっております。新規参入者の急増は、電力購入価格の上昇と、電力販売価格の下落を招く可能性があり、競争激化と共に当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また営業収益は、顧客の電気使用量の季節的変動（気温や気象等）による影響を受けるため、業績が季節変動するリスクがあります。

電力小売事業への参入は、既存事業で培った顧客基盤を活用した新しい価値と収益機会の開拓を図る方針に基づいたものであります。顧客を継続的に増やしていく過程における損益計算書上の費用先行については、営業努力によってできる限り早期の収益化を図ります。また、SPOT価格が高騰した場合は、当社の売買損益に影響を及ぼす可能性があり、その影響額は顧客数の増加につれて一層大きなものとなります。そのため、他電力会社とのアライアンスや相対電源の確保、固定価格での調達方法の模索等を含め電力価格の変動等によるリスクを的確にコントロールして事業運営を行ってまいります。

(17) 新規事業のリスク

当社は、将来的な事業拡大に向け、既存事業に留まらず新規事業開発に積極的に取り組んでおりますが、新規事業の展開には不確定要素が多く、既存事業よりもリスクが高いことを認識しております。入念な市場分析や事業計画構築にも関わらず、予測とは異なる状況が発生し、計画どおりに進まない場合は、投資資金を回収できず当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、情報セキュリティについての厳格な管理体制を構築し、関連規程の整備や従業員への周知と教育を行っております。しかしながら、サイバー攻撃、システムへの不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、データの破壊、改ざん、システム停止等が生じた場合には、当社グループの信頼性が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類」に引き下げられた前後から経済活動の正常化が進み、サービス需要やインバウンド需要が高まるなど、緩やかな景気回復がみられました。一方、地政学的リスクの長期化に伴う物価上昇、供給面での制約や金融市場の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループが属する広告業界におきましては、2023年の総広告費が7兆3,167億円（前年比103.0%）と前年を上回る結果となり（電通「日本の広告費」2024年2月発表）、引き続き景気回復の兆候が見受けられました。

こうした市場環境の中、当社グループでは昨年度策定した中期経営計画に基づき、既存事業の強化と新規事業領域への事業拡大に向け、積極的な事業活動を行ってまいりました。用紙価格の高騰や印刷費用の上昇といったコスト増により、上期は低調であったものの、売価への適正な転嫁を行うとともに、顧客の課題に対するソリューションの提供に努めることで、下期以降、大きく業績が回復いたしました。

企業とつながる生活者を「ブランドコミュニティ」と捉え企業のマーケティングコミュニケーションや市場開発を支援していくコミュニケーションビジネス分野においては、SNSを活用した独自のマーケティング手法について、これまでに大手住宅メーカーや大手外食チェーンなどの顧客へのサービス提供を通じて蓄積したノウハウを駆使し、新規顧客を獲得し、事業を拡大しております。

他方、地方に暮らす世帯を「ローカルコミュニティ」と捉え、そこを起点にしながら、さまざまなプレイヤーとの連携・連帯によって、生活者向けサービスや企業向けマーケティングソリューションを生み出していく、エリアビジネス分野においては、全国のケーブルテレビ局向けに編集・制作している加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」について、他社からの営業権取得により、売上を大きく伸ばしました。当分野におきましても、時代の変化にあわせた新たなデジタルサービスの提供を開始しております。

一方で、前年度以前より実行している投資事業組合への投資については、前年度の運用益計上から今年度は運用損の計上へと転じました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,224,656千円（前期比3.3%増）、営業利益300,238千円（同6.2%減）、経常利益285,287千円（同17.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益197,467千円（同19.1%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

#### イ．広告宣伝事業

当事業においては、全国のケーブルテレビ局の加入者に対してケーブルテレビ番組情報誌「月刊チャンネルガイド」の編集・制作を行う他、様々な顧客企業に対し広告戦略のプランニング、各種販促サービス、デジタルマーケティング等のソリューションを提供しております。

当連結会計年度では、放送・通信業界において、ケーブルテレビ番組情報誌の事業の営業権取得による新規顧客の獲得に加え、既存の紙媒体に代わるデジタル番組ガイドやSNSを活用した顧客とのコミュニケーションツールの提供を開始し、積極的な営業を行うなど、更なる顧客基盤拡大に努めました。住まい暮らし業界では、前期に大型案件を受注した反動で減収となりましたが、新規案件の受注やリフォーム領域での受注増に注力しました。また、その他業界につきましても、新たに顧客を獲得しました。

業界別の売上高は、放送・通信業界が2,478,011千円（前期比20.0%増）、住まい・暮らし業界が1,157,470千円（同15.6%減）、医療・健康業界が318,023千円（同13.2%減）、その他業界が1,120,039千円（同1.5%増）となりました。

以上の結果、当事業の売上高は5,073,545千円（前期比3.4%増）、セグメント利益は301,126千円（同3.0%減）となりました。

#### ロ．その他

その他においては、当社の子会社の株式会社日宣印刷において当社グループの広告宣伝事業の印刷物の他、関西地域の企業に対して商業印刷を行っております。

当事業の売上高は151,111千円（前期比0.2%減）、セグメント損益は5,457千円の損失となりました。

また、当連結会計年度末における財政状態は以下のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末より37,174千円増加し、4,574,125千円となりました。これは主に、営業権が272,688千円増加した一方で、現金及び預金が190,592千円、投資有価証券が37,359千円、それぞれ減少したこと等によるものです。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末より97,222千円減少し、1,294,716千円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が13,351千円、買掛金が5,110千円それぞれ増加した一方で、長期借入金が59,400千円、繰延税金負債が18,449千円、長期未払金が18,075千円、それぞれ減少したこと等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より134,396千円増加し、3,279,409千円となりました。これは主に、自己株式が17,586千円減少し、利益剰余金の配当を78,977千円行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を197,467千円計上したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は71.7%（前連結会計年度末は69.3%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて190,593千円減少し、1,466,217千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは285,661千円の収入（前連結会計年度は239,506千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を285,287千円、減価償却費を119,937千円、投資事業組合運用損を30,709千円計上した一方で、法人税等の支払額が108,888千円、長期未払金の減少が18,075千円それぞれあったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは340,322千円の支出（前連結会計年度は55,326千円の支出）となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入が26,770千円、補助金による収入が17,765千円あった一方で、無形固定資産の取得による支出が348,362千円、有形固定資産の取得による支出が37,297千円、それぞれあったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは135,931千円の支出（前連結会計年度は128,945千円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額が76,531千円、長期借入金の返済による支出が59,400千円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
広告宣伝事業	5,073,545	103.4
報告セグメント計	5,073,545	103.4
その他	151,111	99.8
合計	5,224,656	103.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
旭化成ホームズ株式会社	1,061,431	20.98	758,741	14.52

3. 広告宣伝事業における、当社分類による顧客所属業界別の販売実績を示すと、次のとおりであります。

業界	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
放送・通信	2,478,011	119.95
住まい・暮らし	1,157,470	84.43
医療・健康	318,023	86.78
その他	1,120,039	101.48

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。また、会計上の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づき合理的に判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、「連結売上高」及び「連結営業利益」を重要な経営指標と捉えております。デジタルマーケティングやブランディング、映像制作等、サービス提供領域の拡大を図るとともに、次の10年に向けたビジョンを策定しており、業容の拡大とともにグループの生産性の向上を図り、連結営業利益率の改善も目指してまいります。連結営業利益率の改善に向け、当社が長年にわたり注力してきた事業領域において収益力を維持・強化していくとともに、新たな領域においても収益基盤の確立を図ってまいります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載の通り、連結売上高では増収を達成することができました。新型コロナウイルス感染症が感染症法上の「5類」に引き下げられた前後から経済活動の正常化が進む中、既存事業の強化と新規事業領域への事業拡大に向け、積極的な事業活動を行ってまいりました。

放送・通信業界においては、ケーブルテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集・制作事業について、同業他社からの営業権取得により売上を大きく伸ばすとともに、顧客基盤を一層強固なものにすることができました。住まい・暮らし業界と医療・健康業界においては、顧客からの受注減少の影響を受けましたが、その他業界においては、SNSを活用した独自のマーケティング手法について、これまでに大手住宅メーカーや大手外食チェーンなどの顧客へのサービス提供を通じて蓄積したノウハウを駆使し、新規顧客を獲得し、事業を拡大しました。このように売上高についてはクライアントの課題解決という観点から、複数業界にまたがる事業のポートフォリオが機能したものと認識しております。

一方で利益面については、用紙価格の高騰や印刷費用の上昇といったコスト増に対し、売価への転嫁が遅れたこともあり、減益となりました。また、当連結会計年度においては、投資事業組合への投資について、運用損を計上しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、「第2 事業の状況」に記載の「経営資源の最適化」、「優秀な人材の確保と育成」、「デジタル化への対応」は喫緊の課題と認識しております。それらへの対応策として、以下の取り組みを実施しました。

まず「経営資源の最適化」については、変化の激しい時代において、今後も顧客のニーズに合ったサービスを提供し続けていくためには、市場の変化に機動的に対応するとともに、需要が見込まれる事業領域へ戦略的に経営資源を投入していく必要があります。これに対し、当社は管理会計を通じた各部門の稼働状況と創出する付加価値の計測・分析に取り組んでおり、PDCAサイクルを循環させることで、経営資源の最適化を目指してまいります。

次に「優秀な人材の確保と育成」に関しましては、社員も含め、あらゆるステークホルダーの価値創造パートナーとなることを掲げた経営方針のもと、その経営理念の浸透や社員のエンゲージメント向上のための施策を実施し、組織力の強化を図りました。社員を対象にしたエンゲージメント・サーベイも定期的の実施し、現状の把握とそれに基づく分析と施策の立案という循環による改善を図っています。

また「デジタル化への対応」については、今後の事業成長のカギとなるデジタル戦略の推進に向け、組織改正を通じた体制構築とあわせて、優秀なデジタル人材を確保するための人的資本への投資も積極的に行っています。当社では、デジタル技術を活用した新規サービスの創出を社内横断的に検討し、新たなビジネスを生み出すことを目的に、デジタル戦略本部を開設しました。また、その主導的な役割を担うCDO (Chief Digital Officer) のポストを新設しました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動のための適切な資金確保、流動性並びに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出を優先事項として考えております。当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を285,287千円、減価償却費を119,937千円それぞれ計上したこと等により、285,661千円となりました。また当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は1,466,217千円と十分な流動性を確保している状況であることから、健全な財務状況であると認識しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は27,034千円であり、その主なものは、印刷機械の新規取得やシステム等の取得等であります。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

##### 広告宣伝事業

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は8,186千円です。その主なものは、システム等の取得等であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### その他

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は18,847千円です。その主なものは、印刷機械の新規取得等によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	広告宣伝事業 全社共通	本社機能	686,990	-	800,227 (290.90)	1,975	1,489,194	124 (49)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェア等の合計であります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 日宣印刷	本社・工場 (大阪市城東区)	その他	本社機能・ 印刷設備	13,936	14,017	136,674 (742.36)	1,001	165,630	10 (4)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びにソフトウェアであります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び除却計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の売却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,600,000
計	13,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,070,080	4,070,080	東京証券取引所 ス タ ン ダ ー ド 市 場	単元株式数は100株 であります。
計	4,070,080	4,070,080	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権 (2016年2月19日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (2024年2月29日)	提出日の前月末現在 (2024年4月30日)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 3	同左
新株予約権の数(個)	2,700(注)1	2,700(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	108,000(注)1,3,4	108,000(注)1,3,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	407(注)2,3,4	407(注)2,3,4
新株予約権の行使期間	自 2018年2月23日 至 2026年2月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 407 資本組入額 203.5	発行価格 407 資本組入額 203.5
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、相談役もしくは従業員の地位にあることを要す。 新株予約権の相続は認めない。 本新株予約権の全部又は一部につき権利を行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は40株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 . 2016年10月13日開催の取締役会決議により、2016年11月1日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 4 . 2022年7月13日開催の取締役会決議により、2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)1	51,000	2,002,300	10,608	333,778	10,608	289,778
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)1	18,000	2,020,300	7,326	341,104	7,326	297,104
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)2	2,020,300	4,040,600	-	341,104	-	297,104
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)1	29,480	4,070,080	5,999	347,103	5,999	303,103
2023年3月1日～ 2024年2月29日	-	4,070,080	-	347,103	-	303,103

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年9月1日付で実施した株式分割(普通株式1株を2株に分割)に伴い、発行済株式の総数は2,020,300株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	17	12	9	1	1,058	1,099	-
所有株式数 (単元)	-	119	418	16,309	303	0	23,535	40,684	1,680
所有株式数 の割合 (%)	-	0.29	1.03	40.09	0.74	0.00	57.84	100	-

(注) 自己株式281,308株は、「個人その他」に2,813単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社オオツコーポレーシ ョン	東京都千代田区神田小川町1-8-3 小川町北 ビル3F	1,415,000	37.35
大津 裕司	東京都杉並区	298,810	7.89
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	199,000	5.25
阪田 和弘	鳥取県鳥取市	144,600	3.82
村井 敏裕	埼玉県川口市	130,450	3.44
大津 穰	東京都大田区	128,280	3.39
日宣社員持株会	東京都千代田区神田司町2-6-5 日宣神田第2 ビル	127,000	3.35
本間 祐史	東京都稲城市	93,240	2.46
佐藤 友亮	東京都世田谷区	80,000	2.11
加藤 文子	東京都板橋区	59,000	1.56
計	-	2,675,380	70.61

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 281,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,787,100	37,871	(注)1
単元未満株式	普通株式 1,680	-	(注)2
発行済株式総数	4,070,080	-	-
総株主の議決権	-	37,871	-

(注)1 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式8株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社日宣	東京都千代田区 神田司町二丁目6 番5号	281,300	-	281,300	6.91
計	-	281,300	-	281,300	6.91

(注) 「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が8株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式数」の「単元未満株式」の中に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	27,960	15,825,360	-	-
保有自己株式数	281,308	-	281,308	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、2023年11月15日に開催された取締役会において、配当方針変更の決議を行い、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保し、継続的な安定配当と適切な機会を捉えた自己株式取得を実施することを、新たな株主還元の基本方針といたしました。そのため、目標とする指標を連結配当性向から連結株主資本配当率（DOE）に変更し、当期純利益の大幅な変動による配当額への影響を減少させ、安定且つ漸進的増加を目指す姿勢をより明確化いたしました。配当額に関しましては、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、DOE 3%を目処に、株主への利益還元を行う方針であります。

当社は、年1回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としております。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり26円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業基盤の強化への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

当社は、取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年5月30日 定時株主総会決議	98,508	26

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは、「コミュニティ発想」をもとに、あらゆるステークホルダーの価値創造パートナーとなる」、「全社員の物心両面の幸福を追求する」という経営理念のもと、株主をはじめとして、取引先、従業員を含む全てのステークホルダーにとって継続的に企業価値を高めることが重要な経営課題と位置づけております。このため、当社グループの持続的成長と企業価値の最大化を図るとともに、経営の透明性及び効率性を向上させるべく、取締役会及び監査役会の監督機能並びに内部統制システムを通じたコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a．企業統治の体制の概要

##### (a) 取締役会

当社の取締役会は、迅速かつ適切な経営判断を行うため、月1回の定例取締役会と、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、代表取締役社長が議長となり、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。また、月次の業績状況等の報告が行われるとともに、サステナビリティに関する事項を含む、重要事項の議論を行っております。なお、構成員は、定時株主総会后、代表取締役社長大津裕司（議長）、取締役村井敏裕、取締役飛川亮、取締役佐藤純、社外取締役川田篤、社外取締役大川容子であります。

##### (b) 監査役会

当社は、監査役会設置型の経営機構を採用しております。監査役会は監査役3名（うち税理士1名）で構成されており、3名全員が社外監査役であり、客観的な観点で独立性を確保しております。なお、構成員は、定時株主総会后、常勤社外監査役真鍋進（議長）、社外監査役徳野文朗、社外監査役相良知佐であります。監査役会は監査役会規程に基づき、月1回の会議に加え、必要に応じてミーティングを開催しており、監査方針、監査計画の立案、監査の分担及び監査結果の確認・審議等を行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び監督状況並びに各取締役の業務執行を監査するとともに必要に応じて意見を述べる等、透明かつ公正な経営監視体制の強化を図っております。

##### (c) 会計監査

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、四半期レビュー及び期末監査を受けております。また経理全般及び内部統制上の案件について適宜助言を受けております。

##### (d) 経営会議

代表取締役社長が諮問する機関として経営会議を設置し、月1回の定例経営会議を開催しています。経営会議は、代表取締役社長が議長となり、常勤の取締役と監査役、その他指名された者より構成され、経営上の重要な課題等につき意見交換を行い、代表取締役社長に対し意見の具申を行っております。

##### (e) リスク管理委員会

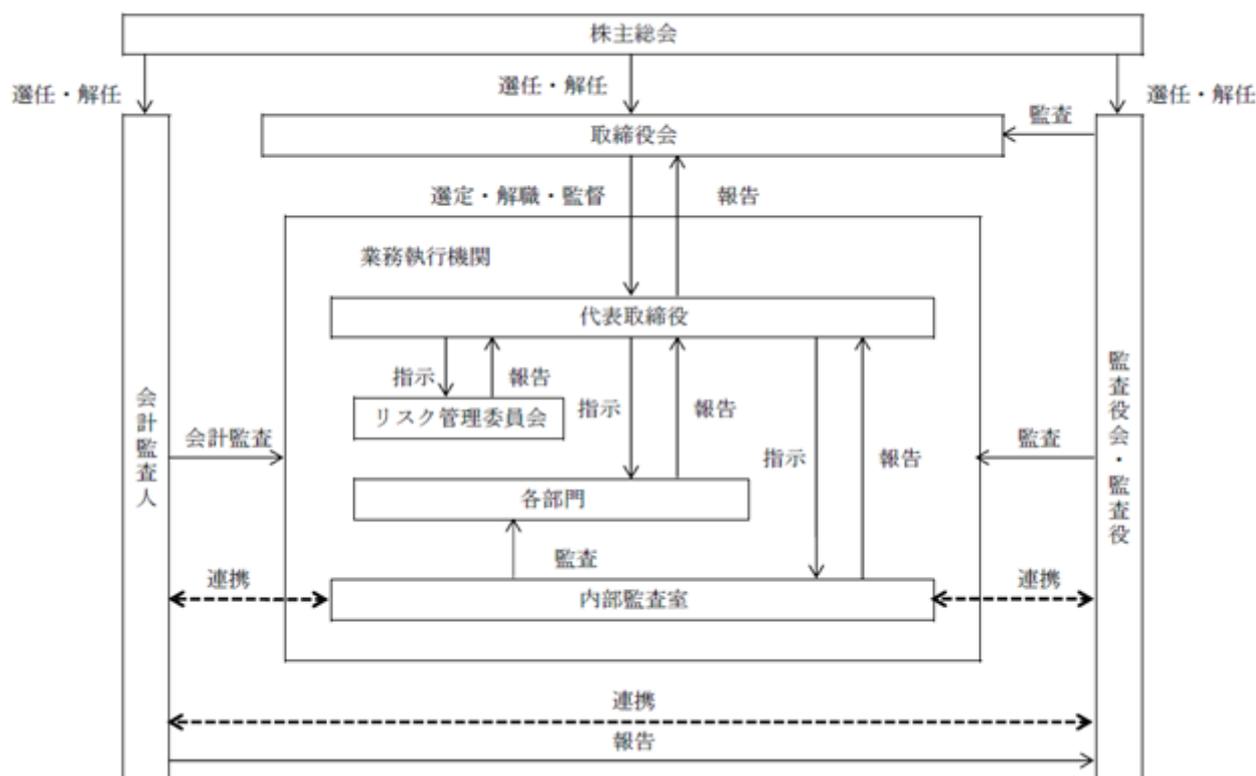
リスク管理を適正に行うことにより当社グループの持続的成長を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置し、毎四半期定例委員会を開催しております。リスク管理委員会は、代表取締役社長が議長となり、当社取締役より構成され、サステナビリティに関する事項を含む、当社グループに係る経営リスクのモニタリング、防止策及び発生時の対策等につき検討を行っております。

##### (f) 内部監査

会社の活動を厳正中立の立場から検証し、その業務が法令や諸規程に則り、効果的かつ合理的に遂行されているかを評価するため、代表取締役社長の直轄に内部監査室（1名）を設置し、内部監査規程に基づいて社内全組織及び子会社を対象に計画的に実施しております。

#### b．企業統治の体制を採用する理由

当社は、社外取締役を2名選任するほか、社外監査役3名により構成される監査役会を設置し、取締役の職務執行を監督する体制としております。また、監査役は内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を実施しているほか、取締役会にて独立性の高い第三者の観点から意見を述べており、経営の透明性及び適正かつ効率的な職務の執行並びに社外役員による経営の監視機能を確保しております。なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備の状況

###### (a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制を確立するため、以下の事項を定めております。

取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、コンプライアンス規程を定めております。部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努めております。

反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持ちません。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。

当社及びグループ会社の事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、社内通報制度を設けております。また、是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとります。

内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

###### (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存しております。文書管理に関する主管部署を置き、管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定めております。

取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持しております。

主管部署及び文書保管部署は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、継続的な改善活動を行っております。

内部監査室は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社的なリスク管理、事業活動に伴うリスク管理及び危機管理対策からなるリスク管理体制を適切に構築し、適宜その体制を点検することによって有効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

リスク管理の全体最適を図るため、内部監査室は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進しております。

事業活動に伴う各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定めて対応するとともに、必要に応じて専門性を持った会議体で審議しております。

事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとっております。

リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施しております。

内部監査室は、リスク管理体制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講じております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

意思決定の機動性を高め、効率的な業務執行を行い、その実効性を向上させるため、以下の事項を定めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。

事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議しております。経営会議は、原則として毎月開催しております。

事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図っております。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図っております。

内部監査室は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講じております。

(e) 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。

内部監査担当者は、財務報告に係る内部統制について監査を行っております。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講じております。

実際の作業等は、企業会計基準その他関連法規に従って実施いたします。

(f) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体を対象にした法令遵守体制の構築及びグループ会社への適切な経営管理のため、以下の事項を定めております。

企業集団における業務の適正を確保するため、当社グループ全体に適用する社是を定めております。法令遵守体制の実効性を確保するため、主管部署を経営マネジメント本部と定めております。経営マネジメント本部は、グループ会社に対してコンプライアンスに関する規程の制定支援、研修等、必要な諸活動を推進し、管理しております。

内部監査室は、グループ会社の法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行っております。主管部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずるよう、適切な指導を行っております。

グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、グループ会社の経営管理に関する規程を定めております。グループ会社が当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際には、主管部署が適切な指導を行っております。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室は内部監査の結果等を報告いたします。また、監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底します。

取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告いたします。

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席いたします。また、監査役から要求のあった文書等は、随時提供いたします。

b. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

c. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び当社の子会社における取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回更新時においても同様の内容で更新予定です。

(a) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者が犯罪行為であることを認識しながら行った行為等、一定の免責事由があります。

(b) 保険料

保険料は全額会社負担としております。

取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b. 剰余金の配当

当社は、資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

c. 責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名、女性2名（役員のうち女性の比率22%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) CEO	大津 裕司	1970年9月18日生	1994年4月 株式会社富士アドシステム (現株式会社クオラス)入社 1998年1月 当社入社 2000年5月 取締役 営業3部長 2007年8月 常務取締役 2008年3月 代表取締役社長 2012年9月 株式会社日宣印刷代表取締役 社長 2014年9月 株式会社ハル・プロデュース センター代表取締役社長 2015年5月 株式会社日宣印刷取締役 2018年12月 株式会社日産社取締役 2019年3月 代表取締役社長 CEO(現任) 2020年9月 ホームタウンエナジー株式会 社取締役(現任) 2020年10月 株式会社S C N電力取締役 (現任) 2023年5月 株式会社日宣印刷代表取締役 社長(現任)	(注)3	298,810
専務取締役 COO	村井 敏裕	1969年10月5日生	1992年2月 当社入社 2000年3月 営業2部長 2001年8月 取締役 2010年5月 常務取締役 AH事業長 2019年3月 常務取締役 CSO AH事業長 2021年3月 常務取締役 CSO コミュニケー ションビジネスグループ長 2023年3月 常務取締役 COO 2023年5月 専務取締役 COO(現任) 2023年5月 株式会社日宣印刷取締役(現 任)	(注)3	130,450
取締役 CMO	飛川 亮	1973年11月9日生	1997年4月 株式会社読売広告社入社 2011年6月 当社入社 クリエイティブ部 長 2012年5月 取締役 統合ソリューション センター長 2019年3月 取締役 CMO 統合ソリューショ ンセンター長 2021年3月 取締役 CMO マーケティングデ ザイングループ長 2022年3月 取締役 CMO コミュニティマー ケティンググループ長 2024年3月 取締役 CMO(現任)	(注)3	41,650

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CFO 経営マネジメント本部長	佐藤 純	1969年10月26日生	1992年4月 株式会社東京銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行入社) 2000年8月 オリックス株式会社入社 2019年6月 A01ホールディングス株式会社入社 2020年7月 日本アンテナ株式会社入社 2021年12月 当社入社 経営企画部長 2022年11月 経営管理本部長兼経営管理部長 2023年5月 取締役CFO 経営管理本部長 2024年3月 取締役CFO 経営マネジメント本部長(現任)	(注)3	3,810
取締役	川田 篤	1973年9月8日生	1999年1月 有限会社オロ設立(現株式会社オロ) 同社 代表取締役(現任) 2010年1月 欧楽科技(大連)有限公司 董事長 2012年12月 oRo Vietnam Co., Ltd. 会長 2013年12月 oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director 2014年7月 oRo(Thailand) Co., Ltd. 取締役 2016年1月 台湾奥樂股份有限公司 董事 2016年5月 大連奥樂廣告有限公司 董事長 2018年2月 欧楽科技(大連)有限公司 董事 2018年2月 台湾奥樂股份有限公司 董事 2018年6月 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役 2018年7月 oRo Digital Asia Sdn. Bhd. Director 2020年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大川 容子	1973年5月23日生	2007年11月 司法研修所入所 2008年12月 弁護士登録 蓬田勝美法律事務所入所 2015年5月 大川総合法律事務所開設 同所 代表兼弁護士(現任) 2023年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	真鍋 進	1959年5月26日生	1983年4月 丸紅株式会社 入社 2015年4月 同社 監査部 部長代理 2017年6月 株式会社ベニレイ 常勤監査役 2018年6月 丸紅リアルエステートマネジメント株式会社 常勤監査役 2021年6月 株式会社揚工舎 常勤監査役 2021年12月 株式会社SFIDA X 常勤監査役 2024年5月 当社常勤社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	徳野 文朗	1969年7月21日生	1993年9月 掛川会計事務所入所 1995年4月 石橋会計事務所入所 2001年7月 徳野会計事務所所長(現任) 2009年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	相良 知佐	1968年7月15日生	1991年4月 株式会社第一勧業銀行 入行 (現 株式会社みずほ銀行) 1993年8月 Dun & Bradstreet Japan, Ltd. 入社 2005年4月 司法研修所 入所 2006年11月 弁護士登録 モリソン・フォースター法律事務所 入所 2019年7月 ジョーンズ・デイ法律事務所 入所 2020年6月 モリソン・フォースター法律事務所 入所(現任) 2024年5月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					474,720

- (注) 1. 取締役川田篤及び取締役大川容子は、社外取締役であります。
2. 監査役真鍋進、監査役徳野文朗及び監査役相良知佐は、社外監査役であります。
3. 2024年5月30日開催の定時株主総会終結の時から、2025年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2024年5月30日開催の定時株主総会終結の時から、2028年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名を選任しております。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を明文化したものではありませんが、その職業及び過去の職歴に照らし、独立性が保持できる有識者を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社とは、重要な人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役川田篤氏は、インターネット関連の技術及びビジネスに関する深い知見を有しており、また、現役の上場企業代表取締役として経営に関する経験・見識も有しております。その経験と知見を当社取締役会の意思決定に反映することで、当社グループの企業価値向上に繋がることから、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外取締役大川容子氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、日本弁護士連合会や自治体、大学における委員を歴任するなど、幅広い社会的知見を有しております。その経験と知見を当社取締役会の意思決定に反映することで、取締役会の意思決定における客観性を担保しガバナンス体制強化に繋がることから、社外取締役として適任と判断し選任しております。

社外監査役真鍋進氏は、総合商社で監査部門の責任者を歴任したほか、取締役や監査役の経験もあり、企業経営者としての高い知見と幅広い経験を有しております。このため、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役徳野文朗氏は、税理士として高い知見と幅広い経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、社外監査役に選任しております。

社外監査役相良知佐氏は、弁護士としての専門知識と豊富な経験ならびに民間調査会社やコンサルティングファームでの幅広い経験を有しており、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、社外監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等の重要な諸会議に出席し、重要な書類を閲覧するなど、取締役の職務執行を監視するとともに、社外取締役、各社外監査役の専門的な立場からの助言や情報提供を行っており、当社の企業統治において重要な役割を果たしております。また、常勤監査役においては、会計監査人との定期的な情報交換会の開催や内部監査室との連携を通じて、当社グループの財務情報や社内各部についての情報収集を行っており、これらを通じて社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名（うち税理士1名）で構成されており、3名ともに社外監査役であり、客観的な観点で独立性を確保しております。

なお、社外監査役徳野文朗氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は取締役会に出席し、取締役等から職務執行について聴取するほか、常勤監査役は経営会議、リスクマネジメント委員会等の重要な会議に出席し、役職員からの報告を確認しております。また、内部監査部門及び会計監査人から情報収集、意見交換を行う等、連携を図っております。

当連結会計年度においては監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	山際 元雄	13回	13回
監査役（社外）	徳野 文朗	13回	13回
監査役（社外）	春名 彰	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針及び監査計画の策定、取締役会の職務執行状況の確認、常勤監査役から非常勤監査役への事業部門に対する監査結果の共有、内部統制システムの整備・運用状況、事業等のコンプライアンス・リスク管理体制に対する評価、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の評価及び再任、不再任並びに報酬額に対する同意、監査報告書の作成等です。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室（専任者1名）を設置し、各部門の業務全般の適正性について定期的に内部監査を実施し、監査結果を社長に報告するとともに、取締役会にも出席し、活動状況について報告を行っております。また併せて、監査役に監査結果を報告する等、情報交換を行い、会計監査人とは必要の都度、報告や情報交換等を行い、お互い連携をとっております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

10年

c．業務を執行した公認会計士

西野 尚弥氏

中尾 志都氏

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制等を勘案の上、効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できることを選定方針としており、EY新日本有限責任監査法人が適任であると判断しております。

なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、効率的な監査業務を実施できる相応の規模を持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で会計監査人を総合的に評価しています。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(aを除く)  
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針  
該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模及び業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由  
当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(役員報酬等の額の決定に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。基本報酬は、役員報酬内規に基づき、取締役の個人別の報酬等については取締役会にて決定し、固定報酬として毎月金銭により支給するものとしております。監査役の個人別の報酬等については監査役の協議によって、その全員の同意を得てこれを定め、固定報酬として毎月金銭により支給するものとしております。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。監査役の報酬は、監査を適切に行うための独立した立場であることから、固定報酬のみ支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

(役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議内容)

役員報酬等の額に関しては、取締役の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第63回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、1990年5月9日開催の第37回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象の役員は、取締役6名、監査役3名であります。

また、取締役の役員報酬限度額である年額300百万円のほか社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額は年額50百万円としており、2020年5月28日開催の第67回定時株主総会において決議されております。

(業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む))

a. 賞与(業績連動報酬)

賞与については、報酬総額の限度内で、業績指標である連結営業利益額に加えて、経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、職位ごとに定める基準支給係数を乗じたものに加算減算を加え、取締役会で決定し、毎年一定の時期に支給するものとしております。

連結営業利益を指標として選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。その実績は300百万円であります。

b. 株式報酬(非金銭報酬)

「譲渡制限付株式報酬規程」に基づいて、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として導入しております。具体的には、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、取締役会で決定された数の当社普通株式を、毎年一定の時期に付与出来るものとしております。

譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、株式交付日から当社取締役等を退任する日までの期間としております。なお、2020年5月28日開催の第67回定時株主総会において、50百万円を上限として、報酬限度額とは別枠で決議しております。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年5万株以内(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含みます。))又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。)とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定するものとしております。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとしております。

(金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

当社は、中長期視点で経営に取り組むことが重要であるとの考えから、基本報酬の水準の安定性を重視しており、このことを基本方針としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、賞与、株式報酬の構成割合を考えております。取締役の基本報酬に対する賞与及び株式報酬の構成比は、それぞれ最大5割程度、及び最大3割程度となるよう設計しております。

( 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容 )

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、2023年5月26日開催の取締役会で、第63回定時株主総会の決議により承認を受けた取締役の報酬等の額の範囲内で、取締役の個人別の報酬について決議しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬	
取締役 ( 社外取締役を除く )	107,681	91,920	-	15,761	15,761	6
監査役 ( 社外監査役を除く )	-	-	-	-	-	-
社外取締役	5,850	5,850	-	-	-	3
社外監査役	7,128	7,128	-	-	-	3

( 注 ) 1 . 上記報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。

2 . 期末日現在の取締役は6名、監査役は3名であります。

3 . 取締役( 社外取締役を除く ) に対する非金銭報酬の内訳は、譲渡制限付株式報酬15,761千円であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式に区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

なお、当社は純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、営業上の取引関係の維持・強化、提携関係の維持・発展、事業活動の円滑な推進等を通じた当社の中長期的な企業価値の向上を目的に、政策保有株式を保有しております。検証においては、個別銘柄毎に、投資先企業の主要財務指標の過去からのトレンドやその自己資本利益率が当社の資本コストを上回るか等を調べた上で、当社の企業価値を毀損する惧れがないか等を見極め、保有の適否を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式 (匿名組合出資金を含む)	7	362,582
非上場株式以外の株式	1	1,340

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式 (匿名組合出資金を含む)	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式 (匿名組合出資金を含む)	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社光陽社	800	800	取引関係維持強化に加え、印刷業界の動向や経営環境等の把握のために保有しております。定量的な保有効果について記載が困難なため、前述のaに基づいて検証しています。	無
	1,340	1,223		

(注) 保有目的が純投資目的以外である特定投資株式が60銘柄に満たないため、保有するすべての銘柄について記載しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年3月1日から2024年2月29日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び監査法人等の行うセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 1,677,054	3 1,486,461
受取手形	42,294	70,920
売掛金	530,804	504,506
製品及び仕掛品	63,912	70,109
原材料及び貯蔵品	10,513	12,197
その他	14,567	35,707
貸倒引当金	1,101	1,155
流動資産合計	2,338,045	2,178,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1, 3 737,208	1, 3 705,796
機械装置及び運搬具(純額)	1, 2 5,546	1, 2 14,017
土地	3 937,212	3 937,212
その他(純額)	1 8,968	1 7,356
有形固定資産合計	1,688,935	1,664,383
無形固定資産		
営業権	-	272,688
その他	2 25,525	2 25,293
無形固定資産合計	25,525	297,981
投資その他の資産		
投資有価証券	401,281	363,922
繰延税金資産	8,286	3,364
その他	74,877	65,726
投資その他の資産合計	484,445	433,012
固定資産合計	2,198,905	2,395,377
資産合計	4,536,950	4,574,125

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	359,117	364,227
1年内返済予定の長期借入金	3 59,400	3 59,400
未払法人税等	54,821	56,289
その他	4 188,346	4 167,119
流動負債合計	661,686	647,036
固定負債		
長期借入金	3 353,050	3 293,650
繰延税金負債	78,458	60,009
退職給付に係る負債	114,952	128,304
長期未払金	183,790	165,715
固定負債合計	730,251	647,679
負債合計	1,391,938	1,294,716
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	347,103	347,103
資本剰余金	303,103	303,103
利益剰余金	2,688,769	2,805,498
自己株式	194,602	177,015
株主資本合計	3,144,373	3,278,689
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	638	719
その他の包括利益累計額合計	638	719
純資産合計	3,145,012	3,279,409
負債純資産合計	4,536,950	4,574,125

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 3月 1日 至 2023年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)
売上高	1 5,058,495	1 5,224,656
売上原価	3,842,471	4,015,519
売上総利益	1,216,023	1,209,137
販売費及び一般管理費	2 895,884	2 908,898
営業利益	320,138	300,238
営業外収益		
受取利息	12	9
受取配当金	5,000	5,000
保険解約返戻金	-	11,993
投資事業組合運用益	26,085	-
補助金収入	-	17,765
その他	4,010	2,808
営業外収益合計	35,109	37,576
営業外費用		
支払利息	3,806	3,618
投資事業組合運用損	-	30,709
固定資産圧縮損	-	17,765
持分法による投資損失	5,373	340
その他	830	94
営業外費用合計	10,009	52,527
経常利益	345,237	285,287
特別利益		
持分変動利益	4,504	-
特別利益合計	4,504	-
税金等調整前当期純利益	349,742	285,287
法人税、住民税及び事業税	110,852	101,383
法人税等調整額	5,127	13,562
法人税等合計	105,725	87,820
当期純利益	244,016	197,467
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	244,016	197,467

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	244,016	197,467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165	81
その他の包括利益合計	165	81
包括利益	244,182	197,548
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	244,182	197,548
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	341,104	297,104	2,513,515	211,649	2,940,075
当期変動額					
新株の発行	5,999	5,999			11,998
剰余金の配当			77,789		77,789
譲渡制限付株式報酬		1,475		17,046	15,571
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,475	1,475		-
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			10,501		10,501
親会社株主に帰属する当期純利益			244,016		244,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,999	5,999	175,253	17,046	204,298
当期末残高	347,103	303,103	2,688,769	194,602	3,144,373

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	472	472	2,940,547
当期変動額			
新株の発行			11,998
剰余金の配当			77,789
譲渡制限付株式報酬			15,571
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			10,501
親会社株主に帰属する当期純利益			244,016
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	165	165	165
当期変動額合計	165	165	204,464
当期末残高	638	638	3,145,012

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	347,103	303,103	2,688,769	194,602	3,144,373
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			78,977		78,977
譲渡制限付株式報酬		1,761		17,586	15,825
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,761	1,761		-
親会社株主に帰属する当期純利益			197,467		197,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	116,729	17,586	134,315
当期末残高	347,103	303,103	2,805,498	177,015	3,278,689

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	638	638	3,145,012
当期変動額			
新株の発行			-
剰余金の配当			78,977
譲渡制限付株式報酬			15,825
利益剰余金から資本剰余金への振替			-
親会社株主に帰属する当期純利益			197,467
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	81	81
当期変動額合計	81	81	134,396
当期末残高	719	719	3,279,409

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	349,742	285,287
減価償却費	47,642	119,937
持分変動損益(は益)	4,504	-
固定資産除却損	451	52
固定資産圧縮損	-	17,765
補助金収入	-	17,765
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	23,033	13,351
貸倒引当金の増減額(は減少)	42	54
投資事業組合運用損益(は益)	26,085	30,709
持分法による投資損益(は益)	5,373	340
保険解約返戻金	-	11,993
受取利息及び受取配当金	5,013	5,009
支払利息	3,806	3,618
売上債権の増減額(は増加)	95,757	8,053
棚卸資産の増減額(は増加)	16,664	7,843
仕入債務の増減額(は減少)	69,168	5,110
未払消費税等の増減額(は減少)	3,940	15,339
未収消費税等の増減額(は増加)	-	15,732
長期未払金の増減額(は減少)	-	18,075
未払金の増減額(は減少)	1,993	-
その他	13,690	16,945
小計	366,871	393,358
利息及び配当金の受取額	5,012	5,009
利息の支払額	4,056	3,818
法人税等の支払額	128,321	108,888
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>239,506</b>	<b>285,661</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	31,003	-
投資事業組合からの分配による収入	-	6,426
補助金による収入	-	17,765
有形固定資産の取得による支出	3,773	37,297
無形固定資産の取得による支出	17,594	348,362
会員権の取得による支出	-	2,950
差入保証金の差入による支出	20	566
差入保証金の回収による収入	37	-
保険積立金の積立による支出	2,973	2,109
保険積立金の解約による収入	-	26,770
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>55,326</b>	<b>340,322</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	59,400	59,400
株式の発行による収入	11,998	-
配当金の支払額	81,544	76,531
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>128,945</b>	<b>135,931</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	55,234	190,593
現金及び現金同等物の期首残高	1,601,576	1,656,810
現金及び現金同等物の期末残高	1,656,810	1,466,217

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 株式会社日宣印刷

当社は、2023年3月1日付で当社の連結子会社であった株式会社日産社を吸収合併いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況  
持分法適用の関連会社の数 1社  
持分法適用の関連会社の名称 株式会社S C N電力

持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

上記持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	15～50年
機械装置及び運搬具	4～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

営業権	5年
自社利用のソフトウェア	5年

(社内における利用可能期間(5年)に基づく)

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業の内容は、広告宣伝事業及びその他印刷事業であります。広告宣伝事業においては、全国のケーブルテレビ局の加入者に対してケーブルテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集制作やその他各種セールスプロモーション、デジタルマーケティング等のソリューションを提供しております。また、その他印刷事業においては、連結子会社において、当社グループの広告宣伝事業の印刷物をはじめとする商業印刷を行っております。いずれの事業においても、各種制作物の納品やセールスプロモーションの実施を履行義務として負っております。

広告宣伝事業において、番組情報誌等の各種制作物については、これらの納品時に履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、セールスプロモーションや各種マーケティング施策については、各プロモーション施策の終了時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、その他印刷事業においては、印刷物の納品時に履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、各事業とも、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスルしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 3,364千円(前連結会計年度末:8,286千円)

繰延税金負債 60,009千円(前連結会計年度末:78,458千円)

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 47,585千円(前連結会計年度末:39,045千円))

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、繰延税金資産について回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。

回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

ロ. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社の将来の課税所得の見積りの基礎となるタックス・プランニングの策定にあたり、将来減算一時差異の解消スケジュールを主要な仮定と考えております。

ハ. 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来減算一時差異の解消スケジュールに変更が生じた場合には、回収懸念額の見直しを行い繰延税金資産の修正を行うため、翌連結会計年度の当期純損益額が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社では、中期経営計画達成のために、「日宣Next Leaders Project」(以下、日宣NLP)として、当社社員を対象にした人材育成プログラムを進めています。このプログラムは、

1. 会社としての成長引上げサポート制度
2. 成長に貢献した社員へのインセンティブ・プラン

の両輪から構成されており、インセンティブ・プランについては、「パフォーマンスシェアユニット」(以下、PSU)による自己株式を利用しての総額最大120,000千円の自己株式の付与を想定しています。

日宣NLPに基づくPSUの付与は、現在の中期経営計画の最終年度である2026年2月期の業績を元に判断される予定であり、現時点で、連結財務諸表に影響を及ぼしていません。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
有形固定資産の減価償却累計額	628,476千円	666,533千円

## 2 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
機械装置及び運搬具	- 千円	14,497千円
ソフトウェア	-	3,267

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
現金及び預金	20,243千円	20,243千円
建物及び構築物	714,611	686,716
土地	800,227	800,227
計	1,535,082	1,507,187

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	48,000千円	48,000千円
長期借入金	292,000	244,000
計	340,000	292,000

## 4 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
契約負債	10,872千円	5,146千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
役員報酬	116,616千円	104,898千円
給料手当及び賞与	399,104	365,468
株式報酬費用	15,559	15,761
退職給付費用	21,264	8,344
貸倒引当金繰入額	42	54

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	239千円	116千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	239	116
税効果額	73	35
その他有価証券評価差額金	165	81
その他の包括利益合計	165	81

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1,2	2,020,300	2,049,780	-	4,070,080
合計	2,020,300	2,049,780	-	4,070,080
自己株式				
普通株式(注)3,4	168,174	154,634	13,540	309,268
合計	168,174	154,634	13,540	309,268

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加2,020,300株は、2022年9月1日に実施した株式分割(普通株式1株につき2株)によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加29,480株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加154,634株は、2022年9月1日に実施した株式分割(普通株式1株につき2株)によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少13,540株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月26日 定時株主総会	普通株式	77,789	42	2022年2月28日	2022年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	78,977	利益剰余金	21	2023年2月28日	2023年5月29日

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,070,080	-	-	4,070,080
合計	4,070,080	-	-	4,070,080
自己株式				
普通株式（注）	309,268	-	27,960	281,308
合計	309,268	-	27,960	281,308

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少27,960株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	当連結会計年度末残高（千円）
提出会社	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	-

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月26日 定時株主総会	普通株式	78,977	21	2023年2月28日	2023年5月29日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月30日 定時株主総会	普通株式	98,508	利益剰余金	26	2024年2月29日	2024年5月31日

## （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）	当連結会計年度 （自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
現金及び預金勘定	1,677,054千円	1,486,461千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	20,243	20,243
現金及び現金同等物	1,656,810	1,466,217

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関する株式であり、持分評価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日となっております。これらについては、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ.信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権等についてコーポレートグループが相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ.市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

ハ.資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 受取手形	42,294	42,294	-
(2) 売掛金	530,804	530,804	-
(3) 投資有価証券(*2)	1,223	1,223	-
資産計	574,322	574,322	-
(1) 買掛金	359,117	359,117	-
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	412,450	418,187	5,737
負債計	771,567	777,305	5,737

当連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 受取手形	70,920	70,920	-
(2) 売掛金	504,506	504,506	-
(3) 投資有価証券（*2）	1,340	1,340	-
資産計	576,767	576,767	-
(1) 買掛金	364,227	364,227	-
(2) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	353,050	357,617	4,567
負債計	717,277	721,845	4,567

（\*1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2023年2月28日）	当連結会計年度 （2024年2月29日）
非上場株式（匿名組合出資金を含む）	400,058	362,582

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,677,054	-	-	-
受取手形	42,294	-	-	-
売掛金	530,804	-	-	-
合計	2,250,153	-	-	-

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,486,461	-	-	-
受取手形	70,920	-	-	-
売掛金	504,506	-	-	-
合計	2,061,888	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	59,400	59,400	59,400	59,400	59,400	115,450

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	59,400	59,400	59,400	59,400	59,400	56,050

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,223	-	-	1,223
資産計	1,223	-	-	1,223

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,340	-	-	1,340
資産計	1,340	-	-	1,340

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	42,294	-	42,294
売掛金	-	530,804	-	530,804
資産計	-	573,099	-	573,099
買掛金	-	359,117	-	359,117
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	418,187	-	418,187
負債計	-	777,305	-	777,305

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	-	70,920	-	70,920
売掛金	-	504,506	-	504,506
資産計	-	575,427	-	575,427
買掛金	-	364,227	-	364,227
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	357,617	-	357,617
負債計	-	721,845	-	721,845

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
受取手形、売掛金、買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金の時価は元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,223	303	920
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,223	303	920
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
	合計	1,223	303	920

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額400,058千円)については市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,340	303	1,037
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	1,340	303	1,037
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-	
	小計	-	-	-
	合計	1,340	303	1,037

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額362,582千円)については市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）  
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）  
該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。なお当社は確定拠出年金制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から確定拠出年金制度の拠出額を控除した金額が支給されます。一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度を併用しており、退職時には退職一時金制度による支給額から中小企業退職金共済制度による給付額を控除した金額が支給されます。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	91,918千円	114,952千円
退職給付費用	35,206	23,817
退職給付の支払額	10,140	7,460
確定拠出年金制度への拠出額	1,384	1,403
中小企業退職金共済制度への拠出額	648	1,600
退職給付に係る負債の期末残高	114,952	128,304

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
退職給付債務	160,775千円	174,039千円
中小企業退職金共済制度給付見込額	5,268	5,612
確定拠出年金制度への拠出額	40,554	40,122
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	114,952	128,304
退職給付に係る負債	114,952	128,304
連結貸借対照表に計上された負債の純額	114,952	128,304

## (3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
簡便法で計算した退職給付費用	35,206千円	23,817千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,384千円、当連結会計年度1,403千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 192,000株
付与日	2016年2月22日
権利確定条件	「第4提出会社の状況」 「(2)新株予約権等の状 況」に記載してありま す。
対象勤務期間	対象期間の定めはありま せん。
権利行使期間	自 2018年2月23日 至 2026年2月18日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2016年11月1日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2022年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	114,520
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	114,520

(注) 1. 2016年11月1日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2022年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第4回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	407
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 1. 2016年11月1日付株式分割(1株につき20株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 2022年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額法と類似業種比準法の折衷法によっております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- |                                 |          |
|---------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | 21,758千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | - 千円     |

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,892千円	3,891千円
未払社会保険料	2,940	3,075
貸倒引当金	219	300
退職給付に係る負債	35,477	39,577
長期未払金	56,276	50,742
投資有価証券評価損	1,347	1,347
株式報酬費用	13,063	14,342
その他	5,179	739
繰延税金資産小計	119,397	114,016
評価性引当額	72,065	66,431
繰延税金資産合計	47,331	47,585
繰延税金負債		
圧縮積立金	107,545	103,627
その他有価証券評価差額金	281	317
投資事業組合運用益	9,677	285
繰延税金負債合計	117,504	104,230
繰延税金資産(負債)の純額	70,172	56,645

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
固定資産 - 繰延税金資産	8,286千円	3,364千円
固定負債 - 繰延税金負債	78,458	60,009

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.4	0.4
留保金課税	0.7	-
評価性引当額の増減	0.8	7.1
子会社合併による影響	-	5.6
持分法投資損失	0.5	0.0
持分変動利益	0.4	-
法人税額の特別控除	1.7	-
その他	1.0	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	30.8

(企業結合等関係)

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2022年11月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社日産社（以下、「日産社」といいます。）を吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）することを決議し、2023年3月1日をもって合併いたしました。

本合併の概要は以下のとおりであります。

1. 本吸収合併の目的

当社は2018年12月に日産社を子会社化して以降、当社グループのリソースを活用し、顧客企業へ幅広いサービスを提供してまいりました。この度、グループでの一体経営を更に推進し、同時に業務の集約及び人材配置の最適化により経営効率の向上を図ることを目的に、合併することとしました。

2. 本吸収合併の要旨

(1) 合併の日程

合併承認取締役会（両社）	2022年11月15日
合併契約締結	2022年11月15日
合併日（効力発生日）	2023年3月1日

なお、本吸収合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、日産社においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社とし、日産社を消滅会社とする吸収合併です。

(3) 本合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との吸収合併のため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 被合併会社の概要

名称	株式会社日産社
所在地	東京都千代田区神田司町二丁目6番地5
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 下田博樹
事業内容	広告宣伝業
資本金	10百万円
設立年月日	2018年12月3日
発行済株式総数	10,000株
決算期	2月
大株主及び持株比率	株式会社日宣 100%

4. 本合併後の状況

本合併後の当社の名称、事業内容、本店所在地、資本金、発行済株式数及び決算期は、いずれも合併前と変更ありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり  
ます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事  
項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計  
年度末において顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

	当連結会計年度(単位:千円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	478,502	573,099
契約負債	12,033	10,872

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

契約負債は、主に顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されま  
す。連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。また、当連結会計年度におい  
て、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

	当連結会計年度(単位:千円)	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	573,099	575,427
契約負債	10,872	5,146

当連結会計年度期首の契約負債残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しております。

契約負債は、主に顧客との契約に基づいて顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されま  
す。連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。また、当連結会計年度におい  
て、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないた  
め、実務上の簡便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従いまして、当社グループは事業本部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「広告宣伝事業」の1つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2・4	連結財務諸表 計上額 (注)3
	広告宣伝事業				
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,917,536	244,838	5,162,375	103,880	5,058,495
外部顧客への売上高	4,907,021	151,473	5,058,495	-	5,058,495
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,515	93,365	103,880	103,880	-
計	4,917,536	244,838	5,162,375	103,880	5,058,495
セグメント利益又は損失( )	310,482	5,335	315,818	4,320	320,138
セグメント資産	4,248,868	298,480	4,547,349	10,399	4,536,950
その他の項目					
減価償却費	43,577	4,064	47,642	-	47,642
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	19,040	1,760	20,800	-	20,800

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2・4	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	広告宣伝事業				
売上高					
顧客との契約から生じる収益	5,083,805	241,024	5,324,829	100,172	5,224,656
外部顧客への売上高	5,073,545	151,111	5,224,656	-	5,224,656
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,260	89,912	100,172	100,172	-
計	5,083,805	241,024	5,324,829	100,172	5,224,656
セグメント利益又は損失（ ）	301,126	5,457	295,668	4,570	300,238
セグメント資産	4,299,374	284,866	4,584,241	10,115	4,574,125
その他の項目					
減価償却費	110,441	9,495	119,937	-	119,937
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	348,276	18,847	367,124	-	367,124

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、印刷事業活動を含んでおります。  
2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去であります。  
3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。  
4. セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旭化成ホームズ(株)	1,061,431	広告宣伝事業

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
旭化成ホームズ㈱	758,741	広告宣伝事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引内 容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
役員	本間祐史	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 2.5	-	新株予 約権の 行使	11,998	-	-

- (注) 1. 取引金額は、当連結会計年度のストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。  
2. 本間祐史氏は、2023年5月26日開催の第70回定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任しており、上記は、在任期間中の取引を記載しております。

当連結会計年度（自2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	836.26円	865.56円
1株当たり当期純利益	65.53円	52.24円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	64.81円	51.77円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	244,016	197,467
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	244,016	197,467
普通株式の期中平均株式数(株)	3,723,608	3,780,063
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	41,782	34,222
(うち新株予約権(株))	(41,782)	(34,222)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(注) 当社は、2022年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式の追加取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2024年3月13日開催の取締役会において、ホームタウンエナジー株式会社との連携を強化し、事業強化に係る共同の取り組みを加速していくために、第三者割当増資の引き受けを決議しました。当該決議に基づき、2024年4月1日付にて、同社の株式を追加取得し、同社は当社グループの持分法適用関連会社となりました。

(1) 対象会社の概要

名称：ホームタウンエナジー株式会社  
所在地：栃木県栃木市樋ノ口町43 - 5  
設立：2020年9月1日  
資本金：140,000千円（資本準備金を含む）  
代表者：高田光浩  
事業内容：電力小売業

(2) 株式取得の内容

取得前の株式数：450株  
取得株式数：750株  
取得後の所有株式数：1,200株（議決権割合 25.26%）

(3) 株式追加取得の時期

2024年4月1日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	59,400	59,400	1.01	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	353,050	293,650	1.01	2025年～2029年
合計	412,450	353,050	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	59,400	59,400	59,400	59,400

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,213,423	2,501,829	3,885,473	5,224,656
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	13,654	72,173	188,226	285,287
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	14,669	53,443	132,001	197,467
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	3.90	14.17	34.95	52.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	3.90	10.25	20.73	17.28

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,495,849	1,416,471
受取手形	1,100	-
電子記録債権	33,036	64,198
売掛金	2 491,349	2 485,205
仕掛品	60,382	68,081
原材料及び貯蔵品	8,433	9,692
前払費用	11,783	15,022
未収入金	2 1,409	2 17,267
その他	118	124
貸倒引当金	715	664
流動資産合計	2,102,747	2,075,398
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 719,881	1 691,585
構築物（純額）	355	274
工具、器具及び備品（純額）	7,444	5,585
土地	1 800,537	1 800,537
建設仮勘定	-	770
有形固定資産合計	1,528,219	1,498,753
無形固定資産		
営業権	-	272,688
ソフトウェア	23,966	19,214
ソフトウェア仮勘定	-	2,200
その他	1,558	1,558
無形固定資産合計	25,525	295,660
投資その他の資産		
投資有価証券	380,532	343,513
関係会社株式	51,491	34,521
出資金	121	121
敷金及び保証金	12,682	18,948
保険積立金	55,987	43,320
その他	300	3,250
投資その他の資産合計	501,115	443,675
固定資産合計	2,054,859	2,238,088
資産合計	4,157,607	4,313,487

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 317,836	2 349,928
1年内返済予定の長期借入金	1 48,000	1 48,000
未払金	93,829	16,855
未払費用	36,950	115,339
未払法人税等	41,196	56,119
未払消費税等	22,651	12,045
前受金	7,559	5,014
預り金	7,002	5,812
未払配当金	342	2,788
その他	270	-
流動負債合計	575,640	611,904
固定負債		
長期借入金	1 292,000	1 244,000
繰延税金負債	78,458	60,009
退職給付引当金	105,533	118,489
長期末払金	183,790	165,715
固定負債合計	659,782	588,215
負債合計	1,235,422	1,200,119
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	347,103	347,103
資本剰余金		
資本準備金	303,103	303,103
資本剰余金合計	303,103	303,103
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
別途積立金	256,500	256,500
圧縮積立金	243,680	234,803
繰越利益剰余金	1,958,260	2,140,652
利益剰余金合計	2,465,941	2,639,456
自己株式	194,602	177,015
株主資本合計	2,921,545	3,112,648
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	638	719
評価・換算差額等合計	638	719
純資産合計	2,922,184	3,113,367
負債純資産合計	4,157,607	4,313,487

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
売上高	1 4,564,227	1 5,030,061
売上原価	1 3,484,488	1 3,867,373
売上総利益	1,079,738	1,162,687
販売費及び一般管理費	1, 2 822,847	1, 2 871,149
営業利益	256,891	291,538
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	5,000	5,000
受取賃貸料	1,800	-
業務受託料	1 8,640	1 4,570
投資事業組合運用益	26,085	-
保険解約返戻金	-	11,993
その他	304	897
営業外収益合計	41,841	22,469
営業外費用		
支払利息	3,641	3,165
賃貸費用	505	-
匿名組合投資損失	-	30,709
その他	202	94
営業外費用合計	4,349	33,968
経常利益	294,383	280,039
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	58,504
特別利益合計	-	58,504
税引前当期純利益	294,383	338,543
法人税、住民税及び事業税	94,250	100,367
法人税等調整額	2,366	16,078
法人税等合計	91,883	84,289
当期純利益	202,499	254,253

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	341,104	297,104	-	297,104	7,500	256,500	252,554	1,826,152	2,342,706	211,649
当期変動額										
新株の発行	5,999	5,999		5,999						
圧縮積立金の取崩							8,874	8,874	-	
剰余金の配当								77,789	77,789	
譲渡制限付株式報酬			1,475	1,475						17,046
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,475	1,475				1,475	1,475	
当期純利益								202,499	202,499	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	5,999	5,999	-	5,999	-	-	8,874	132,108	123,234	17,046
当期末残高	347,103	303,103	-	303,103	7,500	256,500	243,680	1,958,260	2,465,941	194,602

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,769,266	472	472	2,769,738
当期変動額				
新株の発行	11,998			11,998
圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	77,789			77,789
譲渡制限付株式報酬	15,571			15,571
利益剰余金から資本剰余金への振替	-			-
当期純利益	202,499			202,499
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		165	165	165
当期変動額合計	152,279	165	165	152,445
当期末残高	2,921,545	638	638	2,922,184

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	347,103	303,103	-	303,103	7,500	256,500	243,680	1,958,260	2,465,941	194,602
当期変動額										
新株の発行										
圧縮積立金の取崩							8,876	8,876	-	
剰余金の配当								78,977	78,977	
譲渡制限付株式報酬			1,761	1,761						17,586
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,761	1,761				1,761	1,761	
当期純利益								254,253	254,253	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	8,876	182,391	173,515	17,586
当期末残高	347,103	303,103	-	303,103	7,500	256,500	234,803	2,140,652	2,639,456	177,015

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,921,545	638	638	2,922,184
当期変動額				
新株の発行				
圧縮積立金の取崩	-			-
剰余金の配当	78,977			78,977
譲渡制限付株式報酬	15,825			15,825
利益剰余金から資本剰余金への振替	-			-
当期純利益	254,253			254,253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		81	81	81
当期変動額合計	191,102	81	81	191,183
当期末残高	3,112,648	719	719	3,113,367

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

営業権 5年

自社利用のソフトウェア 5年

(社内における利用可能期間(5年)に基づく)

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業の内容は、広告宣伝事業であります。広告宣伝事業においては、全国のケーブルテレビ局の加入者に対してケーブルテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集制作やその他各種セールスプロモーション、デジタルマーケティング等のソリューションを提供しており、各種制作物の納品やセールスプロモーションの実施を履行義務として負っております。

当社の事業において、番組情報誌等の各種制作物については、これらの納品時に履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、セールスプロモーションや各種マーケティング施策については、各プロモーション施策の終了時点で履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、各事業とも、取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債 60,009千円(前事業年度 78,458千円)

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産 44,221千円(前事業年度 39,045千円))

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表 注記事項「(重要な会計上の見積り)繰延税金資産の回収可能性」に記載した通りであります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当社では、中期経営計画達成のために、「日宣Next Leaders Project」(以下、日宣NLP)として、当社社員を対象にした人材育成プログラムを進めています。このプログラムは、

1. 会社としての成長引上げサポート制度
2. 成長に貢献した社員へのインセンティブ・プラン

の両輪から構成されており、インセンティブ・プランについては、「パフォーマンスシェアユニット」(以下、PSU)による自己株式を利用した総額最大120,000千円の自己株式の付与を想定しています。

日宣NLPに基づくPSUの付与は、現在の中期経営計画の最終年度である2026年2月期の業績を元に判断される予定であり、現時点で、財務諸表に影響を及ぼしておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
建物	714,611千円	686,716千円
土地	800,227	800,227
計	1,514,839	1,486,943

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	48,000千円	48,000千円
長期借入金	292,000	244,000
計	340,000	292,000

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	2,334千円	2,017千円
短期金銭債務	8,716	8,107

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
売上高	24,235千円	10,356千円
仕入高	95,507	89,368
その他営業取引	832	543
営業取引以外の取引高	10,440	4,570

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.7%、当事業年度42.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.3%、当事業年度57.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
役員報酬	116,616千円	104,898千円
給料手当及び賞与	357,544	344,989
株式報酬費用	15,559	15,761
減価償却費	19,251	84,477
退職給付費用	20,949	7,907
貸倒引当金繰入額	42	182

(有価証券関係)

前事業年度(2023年2月28日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は51,491千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年2月29日)

関係会社株式(貸借対照表計上額は34,521千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,691千円	4,063千円
未払社会保険料	2,774	2,933
貸倒引当金	219	203
前払費用	-	701
退職給付引当金	32,314	36,281
長期未払金	56,276	50,742
株式報酬費用	13,063	14,342
関係会社株式評価損	15,926	-
投資有価証券評価損	1,347	1,347
その他	45	37
繰延税金資産小計	125,659	110,652
評価性引当額	86,614	66,431
繰延税金資産合計	39,045	44,221
繰延税金負債		
圧縮積立金	107,545	103,627
その他有価証券評価差額金	281	317
投資事業組合運用益	9,677	285
繰延税金負債合計	117,504	104,230
繰延税金資産(負債)の純額	78,458	60,009

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割	0.3	0.3
留保金課税	0.8	-
評価性引当額の増減額	1.6	6.0
子会社合併による影響	-	4.7
法人税額の特別控除	2.0	-
抱合せ株式消滅差益	-	5.3
その他	0.6	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2	24.9

(企業結合等関係)

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2022年11月15日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社日産社（以下、「日産社」といいます。）を吸収合併（以下、「本吸収合併」といいます。）することを決議し、2023年3月1日をもって合併いたしました。

本合併の概要は以下のとおりであります。

1. 本吸収合併の目的

当社は2018年12月に日産社を子会社化して以降、当社グループのリソースを活用し、顧客企業へ幅広いサービスを提供してまいりました。この度、グループでの一体経営を更に推進し、同時に業務の集約及び人材配置の最適化により経営効率の向上を図ることを目的に、合併することとしました。

2. 本吸収合併の要旨

(1) 合併の日程

合併承認取締役会（両社）	2022年11月15日
合併契約締結	2022年11月15日
合併日（効力発生日）	2023年3月1日

なお、本吸収合併は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であり、日産社においては会社法第784条第1項の規定に基づく略式合併であるため、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

(2) 本合併の方式

当社を存続会社とし、日産社を消滅会社とする吸収合併です。

(3) 本合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との吸収合併のため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 被合併会社の概要

名称	株式会社日産社
所在地	東京都千代田区神田司町二丁目6番地5
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 下田博樹
事業内容	広告宣伝業
資本金	10百万円
設立年月日	2018年12月3日
発行済株式総数	10,000株
決算期	2月
大株主及び持株比率	株式会社日宣 100%

4. 本合併後の状況

本合併後の当社の名称、事業内容、本店所在地、資本金、発行済株式数及び決算期は、いずれも合併前と変更ありません。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	903,552	-	-	903,552	211,967	28,295	691,585
構築物	890	-	-	890	616	81	274
工具、器具及び備品	58,725	2,446	5,457	55,714	50,128	4,253	5,585
土地	800,537	-	-	800,537	-	-	800,537
建設仮勘定	-	770	-	770	-	-	770
有形固定資産計	1,763,706	3,216	5,457	1,761,465	262,712	32,630	1,498,753
無形固定資産							
営業権	-	340,860	-	340,860	68,172	68,172	272,688
ソフトウェア	69,641	2,770	38,375	34,036	14,821	7,522	19,214
ソフトウェア仮勘定	-	2,200	-	2,200	-	-	2,200
その他	1,558	-	-	1,558	-	-	1,558
無形固定資産計	71,199	345,830	38,375	378,654	82,993	75,694	295,660

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	715	664	-	715	664

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日 毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.nissenad.co.jp/">https://www.nissenad.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第70期(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)2023年5月26日関東財務局長に提出。

(2)内部統制報告書

2023年5月26日関東財務局長に提出。

(3)四半期報告書、四半期報告書の確認書

第71期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)2023年7月13日関東財務局長に提出。

第71期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)2023年10月13日関東財務局長に提出。

第71期第3四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)2024年1月12日関東財務局長に提出。

(4)臨時報告書

2023年5月29日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月30日

株式会社日宣

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日宣の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社日宣の売上高の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社日宣は、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高を5,224,656千円計上している。注記事項（セグメント情報等）に記載されているとおり、セグメントごとの売上高は、広告宣伝事業 5,073,545千円、その他 151,111千円であり、広告宣伝事業では株式会社日宣（以下、「会社」という。）の売上高が9割を超える重要な割合を占めている。</p> <p>会社は、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4（5））に記載の通り、各種制作物については納品時、各プロモーション施策については終了時を履行義務の充足の時点として売上高を計上している。</p> <p>会社の属する広告業界は、景気変動による顧客企業の広告費予算の変動の影響を受けやすく、広告計画や内容の変更による受注内容の変更に柔軟に対応できるよう、受注時に契約書の作成が徹底されないことがある。</p> <p>また、会社はテレビ番組情報誌の企画・制作の他、様々なセールスプロモーションを提供しており、ビジネスの特性上個別受注案件が中心であり、その成果物は有形、無形と様々なケースがあり、また成果物が外注先から顧客へ直送されるケースも存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の売上高が重要な割合を占め、多種多様な形態の取引で構成されており複雑性を有することから、売上高の実在性及び期間帰属が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社日宣の売上高の実在性及び期間帰属を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 売上各プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 売上高が適切に計上されていることの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高、受取手形、売掛金、現金及び預金の勘定分析を実施した。</li> <li>・販売管理システムのデータに計上されている売上高について、売掛金の回収口座の入金テストを実施した。</li> <li>・販売管理システムのデータと会計システムのデータを照合した。</li> <li>・期末日付近に計上された売上高について、納品や施策終了に係る証憑との突合を実施し、売上高の計上方針に従った計上日及び金額になっているか検討した。</li> <li>・期末日を基準とした売掛金の残高確認手続について、通常よりサンプル数を拡大して実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日宣の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社日宣が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月30日

株式会社日宣

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日宣の2023年3月1日から2024年2月29日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 株式会社日宣の売上高の実在性及び期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社日宣の売上高の実在性及び期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。